

# 社会福祉法人池上長寿園

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和6年1月1日～令和8年12月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率向上を図ります。

#### <対策>

- 令和6年 1月～ 現在の取得状況を把握します。
- 令和6年 3月～ 取得率向上に向け、取得状況の実態を検証します。
- 令和7年度～ 年次有給休暇の取得率向上を図ります。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施します。

#### <対策>

- 令和6年 1月～ 所定外労働の現状を把握します。
- 令和6年 4月～ ノー残業デーの実施と実態の検証をします。
- 令和7年度～ 所定外労働の原因を分析し、削減のための取組を検討します。